

玉野市社会福祉協議会 福祉体験教室

新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

本ガイドラインは、福祉体験教室時の新型コロナウイルス感染予防のための基本的な考え方を示すものです。

なお、状況に変化があった場合には、ガイドラインの見直し等を行う場合があります。

令和3年度 福祉体験教室は、新型コロナウイルス感染症予防の関係で、例年通りの体験授業を行う事が難しいため、互いの接触をさけるために考慮した方法で依頼先（学校）と相談の上、（選んでいただく方法で）行うことといたします。

①従来通り社協職員が出向いて行くが、コロナ禍中としての対応方法で行う。

②社協職員が出向いての体験は行いません。

事前に、依頼担当者（先生等）に目的や流れの説明を行い、福祉用具は貸出で体験を行う。

※①、②どちらの方法で体験教室を行うかをお選びください。

1. 基本的な感染症対策を実施する

◇体調不良の方の参加の自粛

- ・発熱や咳等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方の参加は控えてください。

◇感染予防

- ・体験教室の前には手洗いやうがいを必ず行ってください。
- ・参加者は必ずマスクをつけてください。
- ・会場は、広い場所（体育館等）で行う。（換気を行ってください。）

※「3密」（密集・密接・密閉）の回避を心掛けてください。

- ・可能な限り、人と人との間隔を空ける等の対応をしてください。

2. 体験内容の対策について

《①の場合》

【車椅子体験】（体育館）

感染対策をしながら、従来通りの流れの説明と体験を行います。

- ・車椅子は消毒を行った状態で貸し出しを行います。

（体験当日は、使用するごとに消毒を行うことは難しいため、参加者は必ず、始まる前に手洗い、消毒をお願いします。）

※車椅子は持参し、場合により貸出期間を設け、授業終了後、回収に伺います。

【アイマスク体験】（体育館）

- ・従来は、アイマスクを付けて体験を行っていただけていますが、新型コロナウイルス感染症が収束するまではアイマスクの貸し出しは中止します。（直接肌に触れるものは貸出不可）

従来の体験はできないが、説明のみの講座として実施可能。

※視覚障害者用グッズ等を持参。（場合により貸出可能）

使用後はアルコール消毒をお願いいたします。

《②の場合》

社協職員の出向いての体験は行いません。

事前に、福祉用具を持参いたしますので、説明できる時間を取っていただき、車いすやアイマスク体験の目的や流れ等を説明させていただきます。その後、各学校にて授業として体験を行います。

◇高齢者疑似体験

- ・当面の間中止いたします。（直接肌に触れるものは貸出不可）

※玉野市内で感染者増加した場合はや緊急事態宣言が出された場合は、福祉体験教室を中止させていただきます場合もありますので、ご了承ください。